

富士市 ひと ひと 女と男の情報誌

# まらり

Vol.36 2021/2



## 富士市男女共同参画地区推進員ブロック事業講演会

日時：11月14日(土) 会場：富士市役所消防防災庁舎7階大会議室 参加者：56人

株式会社 minitts 代表取締役 中村朱美さんをお招きし、『「佰食屋」の働き方革命! ~with コロナ after コロナの時代に向けて~』をテーマにご講演いただきました。

1日100食限定をコンセプトに、美味しいものを手軽な値段で食べられる大人気店の「佰食屋」が人気店になった理由や従業員誰もが働きやすい職場づくりを目指した飲食店におけるワーク・ライフ・バランスとフードロスを取りなくゼロにすることを可能にした経営手法について、またコロナ禍のピンチをどのようにチャンスに変えてきたのか苦悩も織り交ぜながらも、明るく楽しくお話いただきました。

「佰食屋」の経営に込められた中村さんの思いとその愛情深さに会場中が引き込まれる講演会となりました。

## 新しい生活様式の中で…

# ピンチをチャンスに!そして未来へ

日時：9月26日(土) 会場：オンライン (Zoom)

一般社団法人まちの遊民社、きらり交流会議、富士市の主催で『プロのアニメーターに何でも聴けちゃう&イラストレッスン』をコロナ禍ということもあり、オンライン (Zoom) で開催しました。

鬼滅の刃など多数のアニメに携わっている富士市出身のプロアニメーターの日向正樹さんから、アニメーターの仕事やイラストを上手に描くコツなどを教えてもらいました。参加者が描いたイラストを日向さんが添削してくれるうれしい企画もあり、56人の参加者全員大満足の講座となりました。

ひと ひと

## 富士発・女と男のフォーラム

日時：11月28日(土) 会場：フィランセ&オンライン (Zoom)

きらり交流会議と富士市主催、紙っと!プロジェクトの協力で『シトラスリボン「結び」のワークショップ』を開催しました。

シトラスリボンプロジェクトはコロナ禍において感染者、家族、医療従事者への偏見・差別をなくし、エールを送りたいと愛媛県から始まった運動です。紙っと!プロジェクトが主導となり、富士市の特産品である紙バンドを使い、神社のお守りに使う日本伝統の「叶結び」をアレンジした「mamori ふじ(見守る・身を守る)」を考案しました。会場とZoomでの開催となり、参加者全員が、コロナ差別のないまちへの祈りを込め、「mamori ふじ」の作成を楽しみました。



令和3年4月1日から

# パートナーシップ宣誓制度

## はじめます!!

富士市では、条例の趣旨に基づき、誰もがその人権を尊重され、多様な性や生き方を認め合いながら、自分らしく生きることができる社会の実現に寄与するため、令和3年4月からパートナーシップ宣誓制度を始めます。

この制度は生きづらさを抱えている方々の負担の軽減や性の多様性の尊重など、誰もが生きやすい富士市を目指し制定するものです。

### パートナーシップ宣誓制度って？

お互いを人生のパートナーとし、相互に責任を持って協力し合うことにより共同生活を行うことを約束した関係であることを富士市に対して宣誓した2人に対して、「パートナーシップ宣誓書受領書」と「パートナーシップ宣誓書受領カード」を交付し、法律婚では救われない生きづらさを抱えるマイノリティを支援するための制度です。

### どんな人が宣誓できるの？

次のすべてに該当するセクシュアルマイノリティや事実婚のカップルです。

- ①両当事者がともに成年に達していること。
- ②少なくともどちらか1人が富士市民であること。
- ③配偶者がいないこと。
- ④宣誓者以外の人とパートナーシップの関係にないこと。
- ⑤宣誓者同士が近親者でないこと。(民法第734条から第736条までの規定に該当しないこと。)

ただし、パートナーシップの関係にある者たちは、相続等の観点から養子縁組をしているケースも多く存在するため、宣誓者同士が養子縁組をしている、又はしていた場合は、宣誓することができます。

### なぜパートナーシップ宣誓制度を始めるの？

民法では同性婚は認められないため、平成27年に東京都渋谷区と世田谷区で、婚姻関係と異ならない程度の実質を備える同性のカップルに対し、区がその関係を認めるパートナーシップ制度を導入しました。その後、対象を拡大するなど内容を変えながら、他の自治体でも同制度の導入が進み、令和3年1月1日現在、全国で70を超える自治体で導入されています。

富士市でも、セクシュアルマイノリティの人権尊重の概念を加える富士市男女共同参画条例の改正を進めていることから、条例の趣旨に基づき、誰もがその人権を尊重され、多様な性や生き方を認め合いながら、自分らしく生きることができる社会の実現に寄与するため、「富士市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を制定します。

パートナーシップ宣誓制度の導入により、差別や偏見が解消され、多様性を認める社会になることを期待しています。

### この制度の効果は？

この制度は、法律上の効果(婚姻や財産の相続、税金の控除等)が生じるものではありませんが、宣誓された方々のパートナーとしての思いを尊重し、富士市として応援しよう!というものです。

令和3年4月1日からの、宣誓カップルの市営住宅への入居申込や富士市立中央病院での家族としての対応について導入を検討しています。今後、民間サービスなどでも利用可能なサービスが拡大していくことも期待しています。

◆ その他、宣誓の仕方など詳細は富士市ウェブサイトをご覧ください! (令和3年3月5日以降) ◆

## ◆ 男女共同参画条例が一部改正されます ◆

富士市男女共同参画条例は、平成16年4月1日に施行されて以来、改正されていませんでした。

この間、社会は変化し続け、セクシャルマイノリティの人権尊重の高まりやドメスティック・バイオレンス(DV)等被害、深刻化する少子化問題、女性活躍推進法などの新しい社会制度の制定など、社会情勢の変革の中、男女共同参画の概念に従前の男女間の性差に基づく差の是正だけでなく、セクシャルマイノリティも含めたすべての人の人権を尊重することを加えるとともに、用語の整理・見直しを行います。

詳細については、富士市ウェブサイトをご覧ください。(確定次第、掲載いたします。)

# LGBT

## セクシュアルマイノリティ

# について知ろう!

## 多様な性を知ろう!

「性はグラデーション」と言われており、性について考えるとき、単純に「男性/女性」だけではなく、様々な切り口がありますが、主に以下の3点で考えられます。また、LGBTとは、次で紹介する言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者（セクシュアルマイノリティ）を表す言葉の一つとして使われることもあります。

### 身体の性

性器、性腺、染色体などの身体的特徴で分けられる性のこと。

### 性的指向（好きになる性）

どのような性別の人を好きになるか、ということ。

**Lesbian**（レズビアン：女性同性愛者）

**Gay**（ゲイ：男性同性愛者）

**Bisexual**（バイセクシュアル：両性愛者）

異性を好きになる人、同性を好きになる人、どちらの性も好きになる人、性別で好きになる人を決めたくないという人、特定の誰かを好きにならないという人、など、様々です。

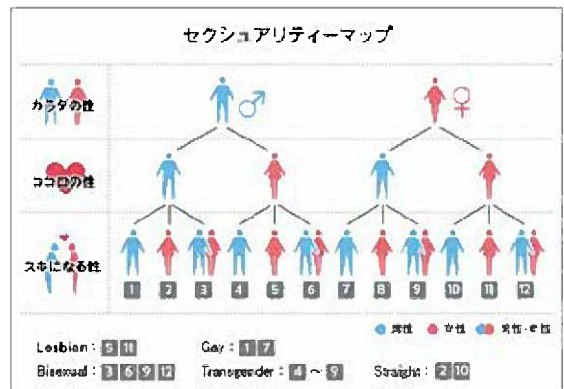
### 性自認（心の性）

自分の性をどのように認識しているのか、ということ。

**Transgender**（トランスジェンダー：性別越境者）

多くの方は「身体の性」と「心の性」が一致していますが、「身体の性」と「心の性」が一致せず、自身の身体に違和感を持つ人もいます。

※性的少数者（セクシュアルマイノリティ）には、LGBT以外にも、男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や、自分自身の性を決められない・分らない人など、さまざまな人々がいます。



図：電通ダイバーシティ・ラボ制作の「セクシュアリティマップ」

## あなたの言動、知らない間に人を傷つけていませんか？自分の習慣、常識を見直そう！

民間の調査によると、20～59歳の調査対象6万人の中で、LGBT層に該当する人は8.9%となりました。8.9%という数字は、約11人に1人となり、日本にいる左利きの人の割合とほぼ同じになります。

家族、友人、同僚の中にも、当事者がおり、知らず知らずのうちに傷つけてしまっている可能性があります。もう一度、自分自身の言動を見直してみましょう！

### 「ホモ」「オカマ」「男らしくない」「女らしくない」などとからかう

冗談のつもりでも、本人はとても傷ついているかもしれません。相手の気持ちに立って考えてみましょう。

### 決めつけた発言をする

女性の恋人は「彼女」、男性の恋人は「彼氏」と決めつけがちですが、異性を好きになる人だけではなく、同性や両性を好きになる人もいます。

あるいは、男性にも女性にも恋愛感情を抱かない人もいます。性はとても多様です。

### 本人の了承なく、その人の性的指向や性自認について暴露する（アウトティング）

本人の許可なく、性的少数者であることを他人に暴露することを「アウトティング」といいます。軽い気持ちや面白半分でアウトティングしてしまったり、性的少数者であることを打ち明けられたことを受け止めきれずに、他の人につい話してしまったりする場合があります。

しかし、自分のセクシュアリティを他人に知られたくない当事者にとって、アウトティングは重大な人権侵害です。本人の了承なしに、決して、他人に話さないようにしましょう。

## 多様性を認め合える社会を目指して 互いを認め合おう！

全ての人の権利、尊厳は守られるべきであり、セクシュアルマイノリティであることが差別の理由になる現状を変えていく必要があります。

誰もがありのままに生きることのできる社会の構築を目指し、まずは自分自身が理解者にならしましょう！

理解者がふえることで、セクシュアルマイノリティが生活しやすくなります。理解者すサインとして、レインボーフラッグがよく用いられます。レインボーフラッグはアイデンティティーの表明や支持を示すシンボルとして富士市役所では、さまざまな窓口にレインボーフラッグを掲げ、セクシュアルマイノリティへの理解を示しています。



レインボーフラッグ 富士市 ver.

## お互いを尊重し合うことで、

## 誰もが「自分らしく」生きていける富士市にしていきましょう！

# 「働きやすさ」は誰がつくる？ 先進事業所から学ぶワーク・ライフ・バランス！

近年、人口流出などによる人手不足が叫ばれる中、働き方改革法の施行により、働きやすさの促進への追い風もあり、「ワーク・ライフ・バランス」に関する企業、事業所の取組に注目が集まっています。

実際、「ワーク・ライフ・バランス」の実現にどのようなメリットがあるのでしょうか？なぜ、今、見直しが必要なのでしょう？  
富士市にあるワーク・ライフ・バランス推進に取り組む先進事業所の事例から「働きやすさ」について考えてみましょう！

## 社会福祉法人 美芳会

代表者：理事長 大塚 芳正 氏  
所在地：富士市増川510-1  
社員数：158人（男性：38人、女性：120人）  
事業内容：特別養護老人ホーム、養護老人ホーム  
ショートステイ、デイサービス  
居宅介護支援事業所、地域包括支援センター  
総合支援事業、配食サービス  
障害福祉サービス、初任者研修、法人後見

認証、表彰：平成29年 ユースエール認定企業  
平成30年 えるぼし認定企業（3段階）  
平成31年 くるみん認定企業  
令和2年 プラチナくるみん認定企業  
プラチナえるぼし認定企業

静岡県男女共同参画社会づくりに関する知事褒賞  
女性の活躍推進事業所の部受賞

☆その他、静岡県独自の認証も取得



## 「えるぼし」、「くるみん」、「ユースエール」って??

**えるぼし認定**：女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づき、女性の活躍に関する状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度 「プラチナえるぼし認定」 えるぼし認定企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に認定。

**くるみん認定**：次世代法（次世代育成支援対策推進法）に基づき、仕事と育児の両立支援に取り組んでいる企業に対し、厚生労働大臣が認定する制度 「プラチナくるみん認定」は、くるみん認定を既に受けている企業が、さらに高い水準の取り組みを行い、一定の要件を満たした場合に認定

**ユースエール認定**：若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を対象として、厚生労働大臣が認定する制度。



## 経営者の声【理事長 大塚 芳正氏】



### 職場環境の改善に乗り出したきっかけ

職場・家庭内両方での男女共同参画について推進されるべきだと考えていました。

介護のようなケアの仕事は女性の仕事という定着があるからです。美芳会では職員の73%は女性であり、すべての職員が日々、働きやすく長く働ける環境が重要と考え、職場の働き方の見直しを進めてきました。

### どのような取組をしていますか？

産休・育休取得者は100%であり、現在も5人育休取得中です。有給休暇は法定より4日多く付与し、突発的な家庭の事情など、休暇取得がお互い様で休みがとれるという雰囲気が定着しています。

介護職は人と人との仕事。その中でお互い様とできる風土は以前から定着していたと感じています。

毎年、職場の満足度調査を実施し、社内の働きやすさの定着度を定期的に振り返り改善することで、プラチナえるぼしやプラチナくるみんなどの認証取得などにつながったと考えています。

### 職場の雰囲気づくりのため、経営者として心がけていることは？

社会福祉法人として、また介護事業所として、地域での適切な役割と良いサービスの提供を心がけています。対人支援の事業であり、サービスの質は職員の人間性を反映するため、毎年、職員自身が自身の成長計画を作成し、毎月の1on1（上司との1対1面談）を実施することで、目標意識を持って従事する環境を整えております。

介護職はサービス残業などが横行しやすい職場でもあるので、職員一人ひとりにワーク・ライフ・バランスの意識をもったメリハリのある生活してもらえるよう心がけています。

## まとめ

皆さんの共通認識の中に「お互い様」が定着しており、ワーク・ライフ・バランスを進めていく上で、働く仲間の「ライフ」について少しでも理解し、尊重しあうことで、働きやすい職場に近づいていくのだと感じました。



## 職員の声【井出 光洋マネージャー】

（現職場：特別養護老人ホームすどの社）



### ご自身のワーク・ライフ・バランスについて

特養マネージャーとして職員の管理・育成をしながら、交代勤務などの介護業務に従事しています。

ノー残業デーや計画有給は周りの職員と調整し、取得ができています。部下だけでなく、自分自身も子どもの用事で休むこともあり、上司部下関係なく休みはとってもらいやすいと感じています。

### 職場の空気感はどうですか？

職場の雰囲気がとてもいいため、休暇は取得しやすく、行きたい研修などにも参加しやすい環境です。また、自分自身、管理職として、部下が休暇を取得できているか管理をしたり、研修の参加がしやすいよう声かけをしたりしています。

若い職員も多いですが1on1で話をする場があり、上司として職員一人ひとりの状況を理解し傾聴することを心がけており、コミュニケーションが取れていると感じています。これらがいい職場環境の要因になっていると感じています。

## 職員の声【米山 紋帆看護師】

（現職場：元吉原デイサービスセンターはまかぜ）



### ご自身のワーク・ライフ・バランスについて

新卒で市内病院に勤めていましたが、家庭の都合で交代勤務が難しくなり現職に転職しました。現在は、育休復帰後、時短勤務で働いております。定時でも帰ることができ、仕事と家庭の両立がしっかりできています。

### 働きやすさ、働きがいをどんな時に感じますか？

1番は利用者様やご家族様からの感謝の言葉を頂いた時です。また、看護師として自分が判断を求められる場面もあり、仲間からも「看護師さんに居てもらえてよかった。」と言っていたり、責任感がやりがいにもつながっています。

### 職場の空気感はどうですか？

普段から、仕事の話だけでなく、プライベートの話もできるので、年齢や立場に関係なく意見を言い合える関係性ができています。子どもの用事や急な休みでも職員同士お互いの状況を知っているので、お互い様の空気感で休みやすい環境です。

意外と身近に!?

# DVってどんなこと?

あなたはDV（ドメスティックバイオレンス）をご存じですか？

「配偶者や内縁の夫・妻、恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」のことを言います。

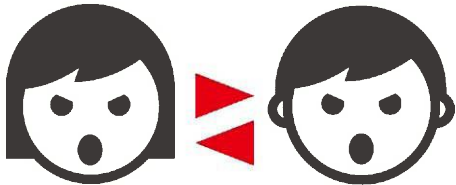
暴力と聞くと、殴る、蹴るなどの身体に危害を加えることをイメージしやすいと思います。

しかし、DVの種類は身体的暴力だけではなく、経済的暴力、精神的暴力、性的暴力など多岐にわたります。

どんなことがDVに当たるのか、考えてみましょう！

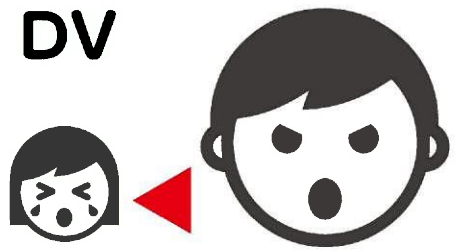
## ケンカとDVの違い

### ケンカ



同じ大きさのパワーを対等にやり取りするのがケンカです！

### DV



上下関係で片方がいつも小さく、ものごとの決定権が大きい方がいるのがDVです。

## これってDV? どんな相談があるの?



最近、パートナーとよくケンカになります。ケンカのたびに、エスカレートして、「だからお前はダメなんだ」と怒鳴られたり、数日間は無視されることもあります。次第に怖くなり、パートナーの機嫌ばかり気にしてしまいます。

パートナーが生活費をほとんど入れてくれません。やりくりができないと、ひどく罵られます。働きに出たくても、許してもらえず、買い物へ行くのにも許可なしではいけない状況です。

夫が子どもの前で私をバカにします。やめてほしいと伝えると、殴られてしまいます。最近では、子どもに対してもひどく怒鳴りつけたり、殴る真似をすることがあります。どうにかして、やめさせたいのですが…。

それは、DVですよ！よく相談してくれましたね。あなたは悪くありませんよ。



新型コロナウイルス感染症で外出自粛が求められる中でDVの被害が増加する傾向にあります。

ストレスが増大することにより、DVや虐待が増加する傾向にあると言われています。

DVは絶対許されない行為！受ける側に原因があるわけではない。暴力はする側の問題です！

**一人で悩まず、相談機関へ相談してください！**

毎年、11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

運動期間には、女性に対する暴力根絶のシンボルマークのパープルリボンにちなんで、全国さまざまな場所でパープルライトアップが行われます。富士市では、富士川サービスエリア（上り）にある大観覧車 Fuji Sky View（フジスカイビュー）をパープルにライトアップし、市役所2階市民課ホールでもDVやデートDVに関する掲示を行いました。

ライトアップをすることで女性に対するあらゆる暴力の根絶を深く呼びかけるとともに、被害者に対して『一人で悩まず、まずは相談してください』というメッセージを込めています。



## デートDV防止出前ワークショップ in 大淵中学校

交際中の恋人同士の間で起こる暴力をデートDVといいます。人権や暴力、デートDVについて、中学生のうちから考えてもらおうと、「認定NPO法人エンパワメント神奈川」さまを講師にお招きし、大淵中学校2年生を対象にワークショップを開催しました。

人権とは生きていくために必要なもので誰もが持つ権利であることや暴力の種類や暴力を受けた時の気持ちなどに中学生から意見を出してもらいながら進められました。また、デートDVは案外身近にあること、どんなことがデートDVになるのか、もし受けていたらどうしたらいいのかなど、講師による朗読劇を交えながら教えてもらいました。

（参加した生徒の感想）

- 人を傷つけないようにしようと思った。
- DVの種類にもいろいろあることがわかった。話を聞いたときは、「こんなこと本当にやる人があるかな」と思った。でも私も気づかずにやっちゃっているかもしれないから、気をつけたい。
- 自分も相手も大切にしないといけないことがわかった。
- 普段、大人が教えにくいことを詳しく教えてくれてよかった。自分を大事にしようと思った。
- 殴る、蹴るだけでなく、言葉の暴力などもDVになることがわかった。
- 自分についてもっと知ろうと思ったし、人のことをもっと大事にしようと思った。



# 富士市男女共同参画センター

富士市男女共同参画センターでは、性別に関わらず個性や能力を発揮できる社会の実現を目指し、講座の開催、図書の貸し出し、お悩み相談などを行っています。どなたでもお気軽にお立ち寄りください★

## ほっとスペース

「ほっとスペース」では親子で参加できる手遊び、読み聞かせ、紙芝居、工作などが楽しめます♪

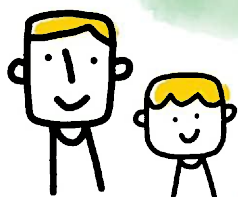
子どもだけでなく、ママやパパも一緒に楽しめる盛りだくさんの内容で、子育てのヒントも得られます！

開催日は、市のホームページで随時ご案内していきます。



## 富士発・女と男のフォーラム

男女共同参画センター利用団体で構成する「きらり交流会議」が、講座や講演会を開催しています。子育て支援、親子料理教室、介護、アート、演奏会、工作ワークショップ、ごみ問題など、テーマはさまざま。広報ふじにて随時日程をお知らせしています。興味のあるものにぜひ一度お気軽にご参加ください。



## 情報コーナー

育児、夫婦関係、健康、LGBTなど、幅広い分野の図書やビデオを貸し出しています。お子さまが喜ぶ絵本もたくさん並んでいます！

どうぞ本を手にとってみてください♪



## 女性のための相談室

女性相談員があなたの悩みを聞き、解決に向けて共に考え、女性の人権に配慮し、必要に応じ専門機関をご紹介します。

相談専用 ☎0545-64-8997

(相談無料、秘密厳守)

- 相談日 月～金曜（祝休日、年末年始除く）
- 相談時間 9：00～17：00
- 相談方法 電話・面接（要予約）・メール  
※緊急時は随時受付



メール相談はこちら

コロナ禍において、外出自粛や移動制限、休業が行われる中、生活不安・ストレスから配偶者等からのDVや虐待被害の深刻化が懸念されています。

どんな場合においても、暴力は許されない行為です。暴力で悩んでいる方、ひとりで悩まず、相談機関へご連絡ください。(DVについては5ページをご覧ください)

記事についてのお問い合わせ、ご意見・ご感想はこちらへ。

# きらり

富士市民部  
多文化・男女共同参画課【富士市役所3階】  
TEL 0545-55-2724 FAX 0545-55-2864  
〒417-8601 富士市永田町1-100

「きらり」は年1回発行します。世帯回覧の他、多文化・男女共同参画課、男女共同参画センター、各地区まちづくりセンター、図書館などで配布しています。会社やご友人にもぜひ回覧してください。